

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」及び「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」等の改正について

1. パブリック・コメントの結果について

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」、「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」、「ヒト ES 細胞の樹立に関する指針」及び「ヒト ES 細胞の分配機能に関する指針」の改正について、パブリック・コメント（期間：令和7年8月22日～令和7年9月20日）を実施した結果、合計9通（整理後13件）の意見提出がありました。提出された御意見の概要及びそれに対する考え方は【資料129-1-2】のとおりです。

なお、パブリック・コメントの結果を踏まえた指針改正案の修正はございません。

2. 指針改正案の修正について

第128回特定胚等研究専門委員会の開催後、ヒト ES 細胞及びヒト幹細胞のいずれも使用してヒト胚モデルの作成を行う一の研究に係る規定や、改正告示の施行の際に現にヒト胚モデルの作成を行っている場合に係る規定等について、表現を適正化するための修正をしています。

3. 今後の予定について

生命倫理・安全部会においてパブリック・コメントの結果を報告した後、改正告示の公布及び施行（令和8年前半）に向けて手続きを行います。